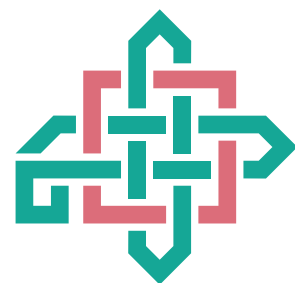


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No. 828

2025

3



「物価上昇を上回る賃上げに向けた
環境整備の取組強化」
北海道政労使会議で共同宣言を採択！



がんばる組合事例紹介
積極的な設備投資で人手不足解消を図る
～道南伝統食品協同組合



女性リーダーインタビュー
協同組合帯広卸売センター
理事 岩橋 真知子さん

Contents

- 01 「物価上昇を上回る賃上げに向けた環境整備の取組強化」北海道政労使会議で共同宣言を採択！／特定地域づくり事業協同組合制度普及セミナーを開催しました
- 02 北海道中小企業青年中央会 毎年恒例ボウリング大会が開催されました／令和6年度官公需問題懇談会を開催しました
- 03 ご存じですか？官公需適格組合制度
- 04 【必須】通常総会の開催！～手順をおさらい～
- 06 がんばる組合事例紹介 積極的な設備投資で人手不足解消を図る～道南伝統食品協同組合
- 07 協会けんぽからのお知らせ／ものづくり補助金成果事例集 2024(北海道版)が完成しました
- 08 女性リーダーインタビュー
協同組合帯広卸売センター 理事 岩橋 真知子さん
- 10 高年齢雇用継続給付の改正と高年齢者雇用の留意点
～特定社会保険労務士 森 隆幸氏
- 11 北海道経済産業局からのお知らせ
- 12 1月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
- 17 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

INFORMATION

中央会からのお知らせです

令和7年度中小企業団体全道大会に向けた要望等調査ご協力をお願い

本会では毎年、現下の経済環境や政策の実施状況を踏まえ、中小企業及び組合等が直面する諸課題について認識を共有し、その解決に向けた活動を積極的に展開することを目的とした「中小企業団体全道大会」を開催しています。

つきましては、令和7年度の中小企業団体全道大会に提出する要望議案検討のため、会員皆様のご要望・ご意見等についてお伺いしたく、ご回答へご協力いただきますようお願い申し上げます。

○回答方法

組合及び組合員企業等の経営の現状や課題、要望事項を URL (<https://x.gd/ElkgA>) または右記の QR コードから回答フォームにアクセスし、ご回答いただくか、調査票ファイルを本会ホームページからダウンロードして入力し、下記メールアドレス宛に送信ください。

○調査様式ダウンロード URL

<https://h-chuokai.or.jp/news/r7youbouchousa/>

○回答期限

3月21日(金)

○お問合せ先

フォームのご回答にあたり、ご不明点など本調査に関するお問合せは企画情報部まで
TEL：011-231-1919 メールアドレス：cyousa@h-chuokai.or.jp



回答フォーム
QRコード

「物価上昇を上回る賃上げに向けた環境整備の取組強化」 北海道政労使会議で共同宣言を採択！

1月22日(水)、札幌ビューホテル大通公園にて北海道労働局が主催する「北海道政労使会議」が開催され、使用者団体として、本会の高橋会長が出席しました。

北海道政労使会議は、行政や労使の代表者が集まり、賃金引上げや働き方改革等の課題について活発な意見交換をする場として開催されています。本年は賃上げを中心に、政労使それぞれの立場からの意見交換が行われました。



高橋会長からは、「本会が7月に実施した調査では価格転嫁について、原料分の転嫁は57%の事業者が行えているが、人件費引き上げ分の転嫁が行えている事業者は33%、利益確保分の転嫁ができている事業者は22%にとどまっている。また、賃金改定の決定要素は、労働力の確保・定着が最も多く、賃上げの原資確保が困難な状況で、いわゆる防衛的賃上げが行われている」と、実情と現状を踏まえた上で、「オール北海道での持続的な賃上げに向けて、適正な価格転嫁や生産性向上に取り組む中小・小規模事業者を、行政にはこれまで以上に強力に後押ししてほしい」と述べ、中小・小規模事業者の要望が伝えられました。

会議では「物価上昇を上回る賃上げに向けた環境整備の取組強化」共同宣言が全会一致で採択され、各構成員が相互に連携・協力して取り組むことが確認されました。

特定地域づくり事業協同組合制度 普及セミナーを開催しました

1月22日(水)、札幌ガーデンパレスにおいて、特定地域づくり事業協同組合制度普及セミナーを開催しました。

当日は、関係機関や会員組合、本会から5名が登壇し、同制度の概要等について説明がなされました。

はじめに、総務省地域力創造グループ地域自立応援課 日々野理美氏から「制度の概要及び制度推進に向けた国の取組みについて」と題し、同制度の概要や全国の制度推進状況等について説明があり、次に、北海道総合政策部地域創生局地域政策課移住交流係 大橋航平主任から「北海道の認定基準及び事務取扱上の留意点について」と題し、道内の認定状況や認定までのスケジュール等について説明がありました。

続いて、浜益特定地域づくり事業協同組合 徳地克美事務局長から「浜益特定地域づくり事業協同組合の活動状況について」と題し、同組合の設立経緯や現在の取組状況、今後の展望について説明があったほか、北海道アルバイト情報社くらしごと編集部 佐々木都編集長から「移住希望者が移住先を検討するときの視点とは」と題し、道外からの移住希望者の傾向や効果的な情報発信・求人方法等について説明がありました。

最後に、本会連携支援部 牧村副部長より「中央会の伴走支援について」と題して、同制度を活用した組合設立支援の内容や特定地域づくり事業協同組合を対象とした専門家派遣事業について説明し、制度活用をPRしました。

特定地域づくり事業協同組合の設立を検討されている方は、本会連携支援部(011-231-1919)までお問合せください。



北海道中小企業青年中央会 毎年恒例ボウリング大会が開催されました

1月16日(木)、GiGO BOWL ノルベサにて、北海道中小企業青年中央会(岡田和也会長、会員50青年部)がボウリング大会を開催しました。この取組は、会員相互の交流促進を目的に毎年開催されており、今年は28人が参加し、熱い戦いが繰り広げられました。

大会は、岡田会長の開催宣言の後、札幌電気工事業協同組合青年部 中村部長の始球式で始まり、ストライクやスペアが出るたびに大きな歓声が上がると、和やかな雰囲気の中、それぞれ親睦を深めていました。

ボウリング終了後には、場所を移動して交流懇談会が行われ、西松副会長の乾杯に始まり、ボウリングの結果発表と会員青年部からの豪華協賛景品の授与が行われ大いに盛り上がり、野口副会長の中締めでさらなる青年部活動の発展を誓い、盛大に締めくくりました。

北海道中小企業青年中央会 会員募集中!

詳しくは事務局：(011)231-1919 担当・齊藤まで



令和6年度 官公需問題懇談会を開催しました

本会では、2月5日(水)札幌ガーデンパレスにおいて、官公需適格組合のさらなる活用の推進及び受注確保に向け、意見交換を行うため、官公需問題懇談会を北海道官公需適格組合協議会の協力のもと開催しました。

懇談会は2部構成で行われ、はじめに、北海道官公需適格組合協議会佐藤会長の挨拶で開会し、北海道経済産業局産業部中小企業課の小野正二専門職から、官公需法に基づく「令和6年度国等の契約の基本方針」の概要や、新たに講じた主な措置等について説明がなされました。続いて、北海道経済部地域経済局中小企業課の山崎龍人小規模企業係長から、北海道における官公需の取組み状況について、道における官公需施策や中小企業者等に対する推進方針、契約目標、受注機会の確保・拡大に向けた措置のほか、官公需適格組合の活用促進策について説明がなされました。

第2部では、事務局から国で議論されている少額随意契約の基準額等の引き上げについて情報提供が行われた後、参加者による意見交換が行われ、各組合のおかれた現状等について情報交換があり、大変有意義な懇談会となりました。



佐藤北海道適格協会長



北海道経済産業局
中小企業課 小野専門職



北海道経済部
中小企業課 山崎係長

ご存じですか？ 官公需適格組合制度

官公需適格組合制度とは、国や地方公共団体等が発注する物品の購入・サービスの提供や工事の受注に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任をもって履行できる技術と体制が整備されている組合であることを中小企業庁(北海道経済産業局)が証明する制度です。

北海道では、**74 組合**(うち物品納入・役務 58 組合、工事 16 組合)が官公需適格組合の証明を取得しています。(令和 7 年 1 月現在)

■官公需適格組合の証明基準(一部抜粋)

- ・官公需の受注について熱心な指導者がいる
- ・共同受注担当役員や検査員等が設置され、官公需共同受注規約が定められている
- ・組合運営を円滑に遂行するに足る経常的収入がある など

■北海道における官公需適格組合の特例

①地方自治法施行令で定める随意契約によることができる金額(工事 250 万円、物品 160 万円、役務 100 万円)に関わらず、随意契約が可能です。

→早期の契約締結や手続の簡素化が期待できます。

②競争入札の参加資格に特例がある

→官公需適格組合に対する建設工事の格付けにおいて、

- ・評定数値の 20%の調整特例
- ・営業年数の要件を要しない
- ・契約実績等の要件を組合及び構成組合員の合計とする

などの資格要件の特例を規定しています。

■官公需適格組合の取組事例紹介

【事例 1】A 管工事業協同組合

- ・自治体と災害協定を締結し、災害発生時には応急給水・復旧対応に従事
- ・年中無休・24 時間体制の修繕センターを開設、修理対応のほか水回りに関する相談も常時受付

【事例 2】B 道路維持協同組合

- ・BCP(事業継続計画)策定、事業継続力強化計画の認定を通じて自然災害発生時等の緊急時における即応体制を構築

【事例 3】C 石油業協同組合

- ・サービスステーションネットワーク網を活用したセーフティネットへの参加
- ・自治体との間で災害時の燃料供給協定を締結

【事例 4】D 管工事業協同組合

- ・警察署と地域の安全を守る「110 番 SOS ステーション」協定を締結



■官公需制度をもっと詳しく知りたい方は

○中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankoju.html>

○官公需情報ポータルサイト <https://www.kkj.go.jp/>

○北海道中小企業団体中央会 <https://h-chuokai.or.jp/service/support-goverment-index/>

お問合せ先

官公需総合相談センター(北海道中小企業団体中央会内)

札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 プレスト 1・7 3 階

TEL : 011-231-1919 FAX : 011-271-1109 HP : <https://www.h-chuokai.or.jp/>

必須

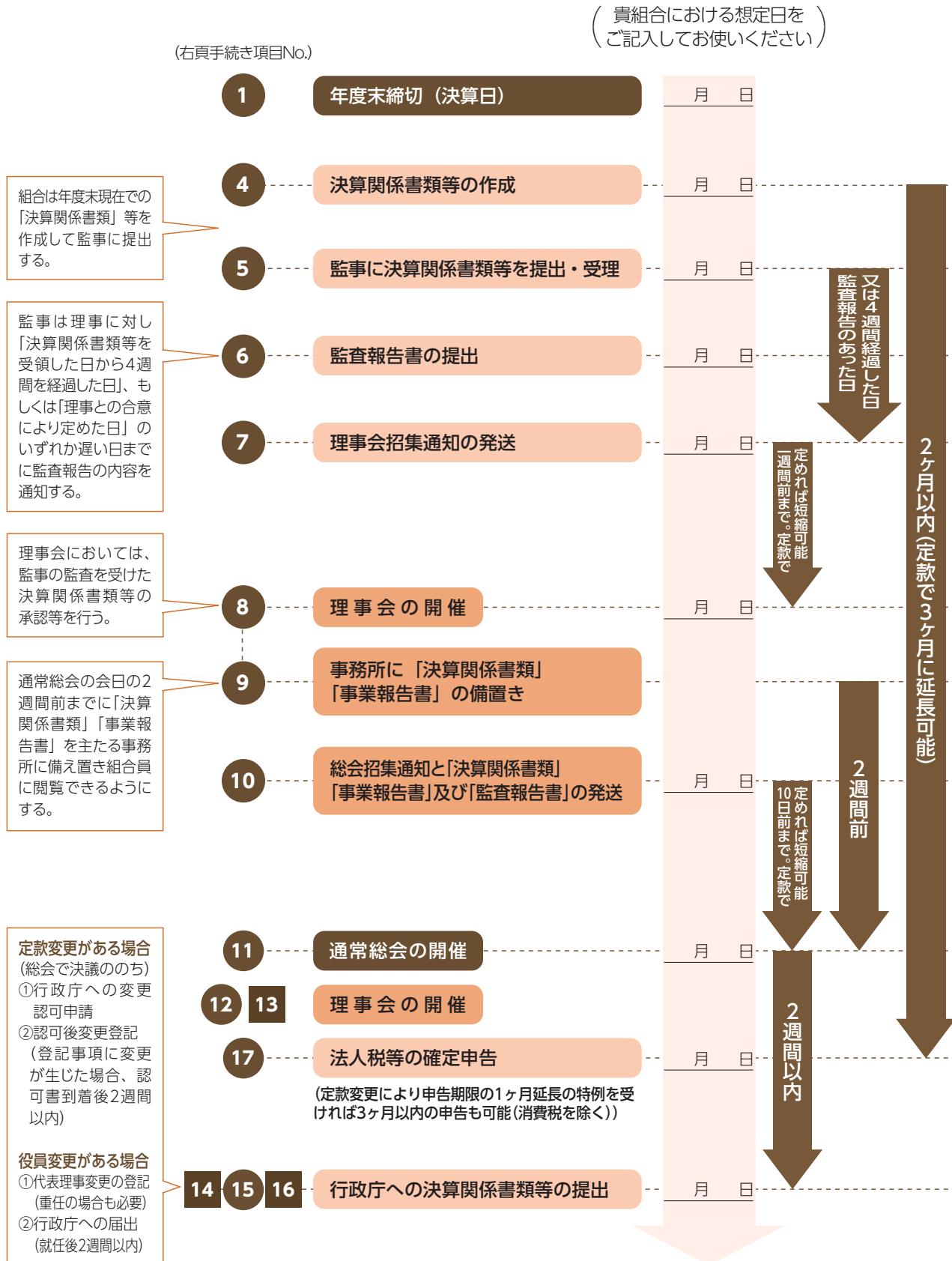
通常総会の開催! ~手順をおさらい~

コピーして
使える!

組合の決算期を迎えるにあたり、通常総会までに組合が留意すべき事項について手順をご紹介します。

1. 通常総会開催までの手順

詳しくは右側の表をご覧ください。



2. 年度末手続き上の 20 のポイント

(中小企業等協同組合法 以下「中協法」という)

NO.	手続き項目	ポイント
1	年度末締切 (試算表の作成、棚卸表の作成、精算表の作成、総勘定元帳の締切)	正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続等を行う。
2	組合員名簿の作成	組合員の移動状況を整理する。[中協法 第 10 条の 2 ①]
3	出資総口数及び払込済出資総額変更登記	期中に変更が生じた場合、決算日(年度末)より 4 週間以内に行う。 なお、変更が生じた都度、登記(2 週間以内)しても可。[中協法 第 85 条①②]
4	決算関係書類等の作成 (事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)	事業報告書及び決算関係書類を作成する。 [中協法 第 40 条②]
5	理事から監事へ決算関係書類等を提出	作成した決算関係書類等を監事へ提出する。[中協法 第 40 条⑤]
6	監事から理事へ監査報告書を提出	監事は、①会計帳簿に記載すべき事項の記載漏れはないか、②各決算関係書類が法令及び定款に適合しているかなどに留意して会計監査を行い、監査報告書を理事に提出する。
7	理事会招集通知の発送	理事会開催日から、1 週間前(定款で短縮可)までに発送する。なお、理事全員の同意があれば招集手続きを省略しても可。[中協法 第 36 条の 6 ⑥]
8	理事会開催	監事の監査を受けた事業報告書、決算関係書類並びに事業計画・収支予算案、通常総会の開催日時、場所、提出議案等の審議を行う。[中協法 第 40 条⑥ 第 49 条②]
9	決算関係書類等を事務所に備付閲覧	通常総会開催日の 2 週間前までに組合の主たる事務所に備え付ける。組合員及び組合の債権者から閲覧又は謄写を求められた場合は、正当な理由なくこれを拒んではならない。[中協法 第 40 条⑩⑪]
10	通常総会招集通知の発送	通常総会開催日から、中 10 日(定款で短縮可)以上あけて到達するように発送する。その際、議案内容や事業報告書、決算関係書類、監査報告書を添付する。[中協法 第 40 条⑦ 第 49 条①]
11	通常総会開催 (決算関係書類の承認、事業計画・収支予算の決定、経費の賦課、借入金残高の最高限度額決定等)	事業年度終了後 2 ヶ月以内(定款で 3 ヶ月に延長可)に開催する。通常総会では、決算関係書類、事業計画・収支予算案、役員改選、定款の変更など理事会で決めた提出議案について審議を行う。[中協法 第 51 条]
12	総会終了後の事務処理 (議事録作成、剰余金処分・損失処理振替、持分計算・払戻、配当)	速やかに処理する。
13	理事会開催	通常総会で代表理事等(代表理事、副理事長、専務理事など)を含む理事の改選を行った場合、代表理事等を理事会で選任する。[中協法 第 36 条の 8]
14	代表理事変更登記	代表理事就任後、2 週間以内に行う。[中協法 第 85 条①]
15	行政庁への決算関係書類提出	通常総会終了後 2 週間以内に、通常総会議事録を添えて提出する。[中協法 第 105 条の 2 ①]
16	行政庁への役員変更届	任期満了の改選を行った時は、2 週間以内に理事会議事録を添えて提出する。[中協法 第 35 条の 2]
17	法人税、法人道民税・法人市町村民税、事業税、消費税等の確定申告及び納税	事業年度終了後 2 ヶ月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行う。(申告期限の 1 ヶ月延長の特例を受けることも可能(消費税は延長の措置が認められていない))
18	定款変更認可申請	定款変更を決議した場合、行政庁に対し速やかに定款変更認可申請書を提出する。なお、「事業」「脱退者の持分の払戻し」「役員の数」等の変更を行う場合は、関連する条文や議案にも留意する。 (事前に本会担当者にご相談ください。) [中協法 第 51 条②]
19	行政庁より定款変更認可書到達	定款変更した事項が、登記事項(名称・地区・事務所の所在地・公告方法・事業・出資一口の金額・出資払込みの方法)である場合は、認可書到達後 2 週間以内に登記が必要となる。なお、認可書は永久保存。
20	変更登記	登記事項に変更が生じた時は、その事由の発生の日(定款変更を伴う場合は、行政庁から定款変更認可書が到達した日)から、主たる事務所の所在地においては 2 週間以内に変更登記を行わなければならない。 [中協法 第 85 条①]

※●印については、毎期の年度末の必須手続です。

※■印については、代表理事等(代表理事、副理事長、専務理事など)を含む理事に変更があった場合に行う手続です(代表理事変更登記は代表理事のみ該当)。

※●印、■印以外は、変更が生じた都度に行う手続です。

がんばる
組合事例紹介



道南伝統食品協同組合
理事長 町田 晴雄(組合員6名)
北海道大船町 600 番地の5
TEL : 0138-25-5403 FAX : 0138-25-3590
<http://www.dounan-konbu.org/>

Case studies

道南伝統食品協同組合

積極的な設備投資で人手不足解消を図る

道南伝統食品協同組合は、平成3年3月、函館市南茅部地区の水産加工業者と昆布漁師が集まり、地元名産品の昆布の共同加工・販売を目的に設立。素材を活かした製品づくりにこだわり、だし昆布やとろろ昆布、粉末昆布などの昆布製品だけではなく、わかめやひじきなども加工販売し、道南地方の伝統食品を守り、次世代につなげるべく各種事業に取り組んでいます。

平成16年12月、函館市と合併した旧茅部郡南茅部町の地域は、函館市の北東に位置し、古くから良質の天然真昆布の生産地として知られ、特に、この地域で採れる昆布は、切り口が白いことから「白口浜昆布」と呼ばれ、身が分厚く、最高級のだし昆布として、江戸時代には松前藩から幕府への献上昆布として重宝されていました。

また、昭和40年代には国内初の昆布養殖に成功するなど、最高級の品質だけでなく、日本一の生産量を誇り、道内屈指の漁業基地として発展を続けてきました。



①



②



③

①ロボットアームを活用した昆布の計量作業 ②昆布の大型乾燥機。効率化と省エネ化を実現 ③地元道の駅では、同組合の商品が多数並ぶ

近年、健康志向の高まりもあり、売上高も堅調に推移している中で、さまざまな料理に応用しやすく、昆布そのものの味わいが楽しめる粉末にした昆布のほか、手軽に本格的な味わいが楽しめるだしパックなど、多様なニーズに対応するべく、常に商品の見直しを行いながら、様々な昆布製品を取り揃えています。

しかしながら、地域の人口減少等による人手不足に加え、従業員の高齢化も相まって、需要に対応する生産量の確保が課題となっている上、原材料や資材、電気代等の高騰に伴い、製造コストと作業時間削減が急務となっていました。

このような状況下、当組合では、製造工程の設備投資を積極的に行い、各工程の効率化と脱属人化を図っています。具体的には、昆布の計量工程でロボットアームと最新の計量器を組み合わせたり、昆布の乾燥工程や商品ラベルの貼り付け工程で自動ラベラーを導入したほか、昆布の乾燥工程で大型自動乾燥機を設置するなど、それぞれ効果的に設備を配置することで省力化を実現しています。

設備の導入にあたっては、国等の補助金のほか、本会の課題解決型集中支援事業などを活用しながら、できるだけ費用負担を抑え、計画的に省力化を進めています。

今後も、より人手不足等の課題が深刻化することが予想されるため、継続して省力化に取り組み、持続可能な事業実施体制を構築していくこととしています。


伝統を重んじながら、既存の意識にとらわれない顧客のニーズに合った製品づくりで、日本ならではの美味しさを全国の食卓に届け続けていきます。

令和7年3月分(4月納付分)からの協会けんぽ北海道支部保険料率のお知らせです

健康保険料率		介護保険料率	
現行	令和7年3月分～	現行	令和7年3月分～
10.21%	➡ 10.31%	1.60%	➡ 1.59%

各都道府県の健康保険料率は、地域の医療費等に基づいて算出されます。健康診断を受診し健康状態を把握することで、病気の早期発見・早期治療に繋がり医療費の上昇を抑えることができます。ぜひ協会けんぽの生活習慣病予防健診と追加健診を受けていただき、日々の健康づくりに取り組みましょう！

令和7年度も協会けんぽの「生活習慣病予防健診」をご利用ください！ 対象者 ▶ 35歳～74歳の被保険者

費用	総額 18,865円 のところ…	自己負担額最高 5,282円	内容	労働安全衛生法上の 定期(事業者)健診項目	+	胃がん 大腸がん検診
	追加健診で安心を！			付加健診	乳がん検診	子宮頸がん検診
 特設ページは コチラ▼ 		対象者 ▶ 40歳、45歳、50歳、 55歳、60歳、65歳、 70歳の被保険者 自己負担額最高 費用 ▶ 2,689円	対象者 ▶ 40歳～74歳の偶数 年齢の女性の被保険者 自己負担額最高 費用 ▶ 40～48歳 1,574円 50～74歳 1,013円	対象者 ▶ 36歳～74歳の偶数 年齢の女性の被保険者 自己負担額最高 費用 ▶ 970円		

 全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

〒001-8511
札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3F
TEL 011-726-0352(代表) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

ものづくり補助金成果事例集 2024(北海道版)が完成しました



この度、「ものづくり補助金成果事例集 2024(北海道版)」が完成しました。本誌には、道内の「ものづくり補助金」採択事業者の事業成果事例として、10団体が掲載されています。本事例集は本会ホームページで公開していますので、是非ご覧ください。

掲載事業者一覧(掲載順)

- 洋菓子店ポルテ
(夢みるケーキ屋ポルテ)
- 株式会社サトウ
- 株式会社山中海産店
- テクノス株式会社
- 株式会社 Harapeco
- 協和加工株式会社
- 株式会社岡田建具製作所
- 西江建設株式会社
- 北海道生コンクリート工業組合
- 株式会社 NIREPLUS

「ものづくり補助金成果事例集 2024(北海道版)」はこちらから

URL : <https://h-chuokai.or.jp/service/monoseika2024/>

【お問い合わせ先】ものづくり支援補助金北海道地域事務局 011-522-9300



VOL. 15 協同組合帯広卸売センター 岩橋真知子 理事

第15回目は、協同組合帯広卸売センターで女性として初めて理事に就任された岩橋真知子さんです。突然の事業承継で経営者となった、岩橋さんのこれまでの歩みや女性視点での組合運営ビジョンなどについて、お話を伺いました。



協同組合帯広卸売センター

理事 **岩橋 真知子**さん

昭和62年創業、帯広市で食肉加工卸、食品製造業などを営む株式会社ホクコー代表取締役。会社経営の傍ら、協同組合帯広卸売センター初の女性理事として、組合活動の活性化にも尽力されています。

- ・株式会社ホクコー 代表取締役
- ・協同組合帯広卸売センター 理事

|| 食肉卸で創業、地産地消を目指した商品開発

主に自社工場で加工・製造した食肉・餃子のほか、魚介類、野菜などの加工品を食品スーパーのほか、十勝地区のホテル、飲食店に卸しています。創業当初は、食肉の卸売のみでしたが、十勝の豊富な食材を活かした製品を販売したいと考え、農商工連携に着手しました。

そこで開発に取り組んだのが、当社の看板製品でもある十勝産の小麦やキャベツ、豚肉を使用した餃子です。はじめは、季節によって影響を受けやすいキャベツや小麦粉の水分量の調整に苦労しましたが、何度も調整を重ねて品質の安定化を実現しました。製品化後は、先代社長である夫が物産展などへの出展を積極的に行ったことが功を奏し、業務用の餃子製造の仕事も入ってきて、今では収益の柱となる事業にまで成長しました。



|| 突然の事業承継と経営の難しさに直面

平成29年、創業者である夫が急逝し、それまで経理を担当していたものの、経営にはタッチしていなかったので、突然の出来事に唖然としました。それでも、会社を引き継ぐか、畳むかという選択に迫られた時には、自然と引き継ぐ選択をしていました。当時の経営状況は厳しかったので、娘からは反対もされましたが、それでも従業員とその家族の生活を守るため、なにより従業員との関係性が非常に良かったので、これからも一緒に働いていきたいという気持ちが強く、事業承継を決定しました。

それからは、無我夢中で経営してきました。夫は、異業種交流活動などに積極的に参加して地域内で強固な人的ネットワークを構築し、それを生かして事業拡大してきましたが、収益管理は不十分で財務体質が脆弱だったので、事業承継後は、地元の経営者や商工会議所、専門家の皆様にアドバイスをもらいながら、取引条件の改善や高収益な自社製品の販売強化、工場の省力化にも取り組み、収益改善を実現しました。



周りの方に助けられながら ここまでやってこれました。

|| 組合初の女性理事として

協同組合帯広卸売センター創立以来、初めての女性理事ということは伺っていましたが、そのことを聞いたときには、率直に、長い組合の歴史の中で、今まで一人も女性理事がいなかったことに驚きました。経営者となってから、組合のほか、様々な経営者の交流会などに参加してきましたが、どこに行っても女性はほとんどいなくて、肩身が狭い場面や逆に男性に気を使わせてしまうのかなと感じる場面は多々ありました。

そのため、今後はできる限り女性が参加しやすい組合運営をしていきたいと思っています。例えば、組合員企業の従業員も参加できるような行事があれば、お子さんも一緒に参加できるようにしたい。やはり、お子さんがいるパートさんは、なかなか子供を置いて自分だけ行事に参加するというのは難しいですし、そういった場所に子供も参加してもらうことで、子も親の仕事を理解し、お互いに「働く」ということに安心感が生まれるきっかけにもなると思います。なかなか個社でそのような行事はできませんので、組合だからできることなのかなと思います。

また、視察研修旅行などについても、できる限り女性の参加者を増やすことで、女性経営者も参加しやすくするなど、まだまだやれることはあるのかなと感じています。

|| 女性が働きやすい職場、子供たちの未来を育むために

事業を引き継いでから、多くの人に助けられながら、ここまでやってこれることができました。今でも自社の経営だけで手いっぱいの中ではありますが、女性が働きやすい職場づくりを従業員と一緒にしていきたいです。女性従業員も子育てをした経験がある方こそ、その大変さがわかっていますので、まだお子さんが小さい方が急に休まなければならないときには、お互いに理解し、助け合える環境づくりが大事だと考えています。

また、地域貢献という点でいうと、餃子などの製造過程で出てしまう規格外品について、通常であれば廃棄になってしまいますが、私が個人で買い上げて、子育て支援センターや児童養護施設、就労支援施設などに提供しています。そうすることで、食品ロスを防げるだけでなく、多くの子供たちに喜んでもらえますし、食べてくれた子供たちが自社製品に馴染んで大人になってもらえたら、「あの思い出の味はあの会社で作っていたんだ」と、当社を思い出し、そのうちの一人でも将来一緒に働くきっかけになれば素敵だなと思っています。

*おわりに

インタビューの中で、「周りの方が助けてくれた」とお話しされていましたが、周囲の方の支援を得られたのは、紛れもなく岩橋さんの親しみやすい人柄があったからこそであり、やはり人とのつながりは何よりも大切だと改めて感じました。

高年齢雇用継続給付の改正と 高年齢者雇用の留意点

森隆幸社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士
森 隆幸 氏



2025年4月から高年齢雇用継続給付が縮小されることになりましたので、今般の高年齢雇用継続給付の改正と高年齢者雇用の留意点について解説します。

施行前・施行後の高年齢雇用継続給付率

2025年4月1日より、高年齢雇用継続給付が以下のように縮小されます。

〈高年齢雇用継続給付の縮小の施行前・施行後の高年齢雇用継続給付率〉

現行 2003年改正(同年5月施行)	
給付率	賃金の原則 15%* 賃金と給付額の合計が60歳時賃金に比して ・70.15~75%：給付額は逡減 ・75%以上：支給なし
改正後 2025年4月施行	
給付率	賃金の原則 10% 賃金と給付額の合計が60歳時賃金に比して ・70.4~75%：給付額は逡減 ・75%以上：支給なし

*制度導入時の1995年当時は25%。

現行では高年齢者の60歳~65歳までの賃金が60歳到達時の61%以下になった場合、減少額の15%相当額が該当の被保険者に支給されます。しかしながら、2025年4月以降は、雇用保険から給付される高年齢者雇用継続給付の最大給付率が15%から10%に引き下げられることが決定しました。また高年齢者雇用継続給付は縮小されるだけでなく、将来的に廃止されることがすでに決まっています。

今後の課題

高年齢雇用継続給付金が縮小され、いずれは廃止となることを受けて今後は60歳前後の賃金変動を

カバーする高年齢雇用継続給付金に頼らない賃金制度設計が求められます。特に高年齢雇用継続基本給付金による給付を60歳到達によって減少した給与の補填と捉えていた企業は、定年後の賃金設定に関して次の対応が必要になると考えられます。

【雇用継続基本給付金に頼らない賃金制度への見直し】

高年齢者を雇用する企業では、高年齢雇用継続給付金の活用で定年後60歳以上の者の給与額を低く設定している場合が多くあり、将来的に制度廃止を見越しつつ、今から給付金に頼らない賃金制度設定への変更を検討しましょう。

【年齢によらない処遇の検討】

同一労働同一賃金のガイドラインが既に策定されており、年齢を理由に賃金を低減させる制度を見直す時期が到来していることから、成果を出す者が年齢に関わらず処遇される制度を検討する必要があります。今後の定年延長の動きや高年齢雇用継続給付金の廃止の動向をみると、高年齢であっても実力を生かして平等な処遇を受けながら働き続けることのできる環境があることを踏まえて、高年齢者の活用や処遇改善の再検討をしましょう。

まとめ

2025年の法律改正を契機に、働く年齢を意識させない賃金報酬制度(役割、成果、貢献度に応じて賃金を払う制度など)を構築することがポイントです。社員の資質や能力、職務経験、健康状態、定年後の働き方に対する考え方や希望する職種、業務形態などを自ら自発的に考えてもらいつつ、キャリアプランに落とし込むことに会社側が支援することも重要になります。今般の法改正を契機として、性別や年齢に偏見や縛りがない生涯現役社会の実現、そしてシニア層及び全ての社員が働きやすい環境づくりの事業形成を整備していきましょう。

北海道経済産業局からのお知らせです

「事業再構築補助金」のご案内

新市場進出、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します。

【要件・申請類型】

基本要件	<ul style="list-style-type: none"> ●事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること ●事業計画について金融機関等や認定経営革新等支援機関の確認を受けること ●補助事業終了後3～5年で付加価値額の年平均成長率3～4%（事業類型により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率3～4%（事業類型により異なる）以上増加の達成
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、外注費、広告宣伝費・販売促進費、研修費等
問い合わせ先	事業再構築補助金事務局HP (https://jigyousaikouchiku.go.jp/) ご不明な点は「よくあるご質問」をご確認の上、「※コールバック予約システム」をご利用ください。 ※コールバック予約システム：事前に予約いただいた日時に、コールセンターから折り返し電話をかけるサービス (https://jigyousaikouchiku.go.jp/callback.html)

申請類型	補助上限額 (例：従業員30人の場合)	補助率
成長分野進出枠（通常類型） ・ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者向け ・国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け	3,000万円（※4,000万円） （一部廃業を伴う場合2,000万円上乘せ） ※短期に大規模な賃上げを行う場合	中小企業者等 1/2（※2/3） 中堅企業等 1/3（※1/2） ※短期に大規模な賃上げを行う場合
成長分野進出枠（GX進出類型） ・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者向け	中小企業：5,000万円（※6,000万円） 中堅企業：1億円（※1.5億円） ※短期に大規模な賃上げを行う場合	中小企業者等 1/2（※2/3） 中堅企業等 1/3（※1/2） ※短期に大規模な賃上げを行う場合
コロナ回復加速化枠（最低賃金類型） ・コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者向け	1,500万円	中小企業者等 3/4（※2/3） 中堅企業等 2/3（※1/2） ※コロナで抱えた債務の借り換えを行っていない者の場合

【スケジュール】

第13回公募開始：令和7年1月10日（金）

応募締切：令和7年3月26日（水）18時

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 経営支援課 TEL:011-709-2311(内線2577)

E-mail : bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp

1月の道内景況 情報連絡員レポート

各地がインバウンドで賑わうも、地元客の財布の紐は固く、収益状況は悪化。

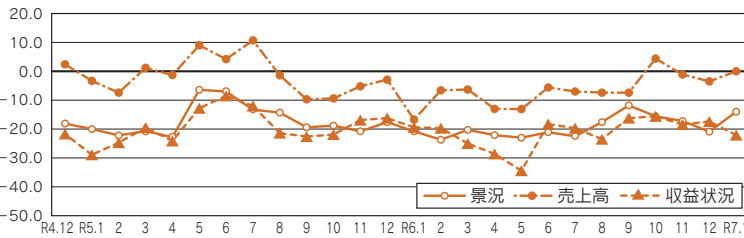
概況

前年同月との比較では、「景況」「売上高」は増加したが、「収益状況」は減少した。

12月から1月の推移では、「景況」「売上高」は増加したものの、「収益状況」は減少している。

情報連絡員によると、製造業では、原材料・エネルギー価格等の高止まりや価格転嫁の状況から、売上高・売上個数が増加しても、収益は悪化しているとの声のほか、人手不足や後継者問題などの課題についても声が寄せられた。非製造業では、冬の観光シーズンが本格的に始まり、外国人観光客が各地で増加しているものの、地元、道内の客足は鈍く、物価高騰から家計に影響する商品が値上がりし、節約志向が高まったことで売上が上がらないほか、年始は、全国チェーン店や大型店に客が集中しているとの声があった。また、雇用人員不足による新たな事業獲得が難しいとの報告があった。

主要 DI の推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	12月	1月	前月比	12月	1月	前月比	12月	1月	前月比
業界の景況	☀️ △20.9	☀️ △14.0	↗️ 6.9	☀️ △25.0	☀️ △24.1	↗️ 0.9	☀️ △19.0	☁️ △8.8	↗️ 10.2
売上高	☁️ △3.5	☁️ 0.0	↗️ 3.5	☁️ 0.0	☀️ △10.3	↘️ 10.3	☁️ △5.2	☁️ 5.3	↗️ 10.5
収益状況	☀️ △17.4	☀️ △22.1	↘️ △4.7	☁️ △7.0	☀️ △24.0	↘️ △17.0	☀️ △22.4	☀️ △21.1	↗️ 1.3

(凡例) 30以上 ☀️ 10~29 ☁️ 9~10 ☁️ 11~29 ☀️ 30以下 ☀️

	全業種			製造業			非製造業		
	12月	1月	前月比	12月	1月	前月比	12月	1月	前月比
販売価格	☀️ 30.2	☀️ 29.1	↘️ △1.1	☀️ 25.0	☀️ 20.7	↘️ △4.3	☀️ 32.8	☀️ 33.3	↗️ 0.5
取引条件	☁️ △5.8	☁️ △7.0	↘️ △1.2	☁️ 3.6	☁️ 3.4	↘️ △0.2	☀️ △10.3	☀️ △12.3	↘️ △2.0
資金繰り	☁️ △2.3	☁️ △7.0	↘️ △4.7	☁️ 3.6	☀️ △10.3	↘️ △13.9	☁️ △5.2	☁️ △5.3	↘️ △0.1
雇用人員	☀️ △17.4	☀️ △16.3	↗️ 1.1	☁️ △7.1	☀️ △13.8	↘️ △6.7	☀️ △22.4	☀️ △17.5	↗️ 4.9

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気表示は凡例のとおりです。

製造業

食料品

- 組合員の中には公取の指示により価格転嫁ができ、業況が好転した企業や、インバウンドをとらえ業績が良い企業もみられる。ただ、原材料及び光熱費などの経費は多く、企業によりムラがある。
 - ・最終消費を増やす政策に取り組んでほしい。石油等の高騰は、消費を明らかに圧迫している。(小樽)
- 組合員の主力加工品であるホタテは前年度より若干数量、金額が減少したものの、安定した業績となっている。
 - ・沖底漁は数量が増加したものの、金額は減少している(スケソウダラなどすり身原料となる魚の漁獲減少、買入価格の低下が要因)。
 - ・秋鮭加工は北海道全体で不漁のため、価格が高騰し、原料コスト高となった。いくら、すじこ等の商品の顧客離れを危惧している。
 - ・1月は沖底漁も荒天が続き、出漁できない日が多かった。1月28日から3月11日まで、ルールにより休漁期間となっている。
 - ・組合員は人員不足、後継者問題、温暖化の影響による魚種交替等、課題を抱えている。(網走)
- 年末はほぼすべての食品が昨年より高騰している中、種類は年末に値上げすることができず現状維持。原材料、光熱費、物流費、人件費の高騰により売上高・売上個数が増加しても収益は悪化している。(全道)
- 味噌出荷量(道内)：単月(令和6年12月)前年対比 89.5%
 - 累計(令和6年1月~12月)前年対比 96.1%
- 醤油出荷量(道内)：単月(令和6年12月)前年対比 104.4%
 - 累計(令和6年1月~12月)前年対比 95.7%
- 味噌出荷量(全国)：累計(令和6年1月~11月)前年対比 97.4%
- 醤油出荷量(全国)：累計(令和6年1月~11月)前年対比 99.9%
 - ・令和6年12月の道内単月の出荷量は、味噌が悪く、醤油は良かった。
 - ・令和6年1月~12月の道内累計出荷量は味噌・醤油ともに前年割れ。
 - ・北海道の場合、全国平均と比較しても、出荷量が悪くなっている。
 - ・原料米価格の高止まりで、味噌業界は苦慮している。(全道)

窯業・土石製品

- 1月の生コン出荷量はおよそ157千m³。(前年同月比100.1%)
 - ・地域別には、前年同月を上回った分会は27分会中、18分会で前年(増加は8分会)を上回った。前年同月と比較して増加したのは道南、小樽、日高など。一方、減少したのは千歳、札幌、後志などであった。
- 道央地域では、新幹線工事や再開発事業等により一定の需要はあるが、その他の地域では、公共・民間需要の落ち込みから、砂利の売上や利益が減少しており、在庫は増加している。(全道)

鉄鋼・金属

- 鋳物製品は総じて悪い。自動車向けは国内販売台数の減少により微減。上下水道向けは若干悪い。建設向けは減少。(全道)
- 国内造船所は新造船受注が昨年引き続き、船舶を取り巻く環境は良さそうだが、24年度の業績は計画を大きく上回る見込みで予想される。将来の新造船燃料実用化に向けたアンモニア燃料の輸送船の着工も進み、環境に優しい水素船

の開発開発も進められている。人手不足の課題はあるが、仕事量が確保され、見通しは明るい。(室蘭)

一般機器

- 原材料・エネルギー価格高騰分や従業員の賃上げ分など、価格転嫁がほとんど出来ていないとの声が多い。
 - ・中小企業が適正な価格転嫁を確実にできるように、国から大企業や発注企業に対する具体的な対策が必要。物価高騰対策・景気対策の早期実施。景気対策として給付金や所得税消費税減税の実施(中低所得者主体)。電気料金やガソリン・灯油等の補助金額や期間拡大実施。送電線増強と再生可能エネルギー事業の推進加速。(札幌)
- 景況は依然として厳しい状況が続いている。特に今月は前年同月と比較して受注量の減少が影響し、全体的に低調となっている。(帯広)
- 資材価格の上昇に加え、防災用の薬剤がほぼ中国からの輸入に頼っており、輸出規制によりさらなる価格上昇が見込まれる。
 - ・冬期間が屋外の作業が減り、売上も減少するが、先の仕事の問い合わせは少々来ている。
 - ・インバウンドは増えているが、中々仕事に結びついていない。
 - ・レアメタル等海外依存度の高いものの安定供給、輸入の健全化が必要。(全道)

その他

- 1月のトドマツ原木の工場への入荷は、前月同様落ち着いている。市況については在庫が不足している状況になく、弱保合で推移している。国有林材のトドマツ一般材については、オホーツク、道央圏、道北では複数の応札があり、この時期は例年、荷動きが活発化する。道南スギ、カラマツについては、全く荷動きがなかったが、カラマツ原木については、東京の商社が韓国向けに函館港から輸出をしており、今後、苫小牧港の積み荷場所の空き状況によっては、札幌圏のカラマツも購入意欲を示している。また、木質バイオマス原料については、順調に集荷されており、価格も高止まりの傾向から、下がり気味で推移している。
- トドマツ製材市況は、先月に引き続き景気後退等の影響により、新規住宅需要が前月に比べ減少しており、回復することは不可能に近く、建築用材については、絶不調に陥っており、土木資材については多少の動きがある。価格は弱気配~保合の状況にあり、カラマツラミナについても、減少傾向で推移しており、市況はカラマツ、エゾ・トドマツは弱含みが見込まれる。なお、本州のスギが市況に入り込み、道内の市況を圧迫しつつあり業界内では脅威に感じている。紙原料は、不足気味で原料米価格が上昇していたが、全体的に下降気味である。(全道)
- 段ボールも紙器も速報値によると3年連続の前年割れのようなだ。段ボールは値上げの真ただ中であり、一般ケースはほぼ見通しが立ち、青果物もこれからの交渉ではあるが指標となる価格交渉が着着したようである。業績の改善に期待が持てそうである。(全道)

非製造業

卸売業

- 降雪量が少なく季節商品は紳士靴、生活雑貨、除雪用品等が売上を落とした。一方で事務用機器、空調機器等は順調で全体的には増収との回答が減収を上回った。雇用人員は減少傾向が続いており人手不足が課題となっている。(札幌)

- 1～3月の道内製紙工場の生産計画では前年比99%の見込みだが、新聞の生産については前年比20%のマイナスとなっている。古紙回収業者は燃料価格の高止まりで収益が悪化傾向である。
 - ・燃料高の対策を早急にしてほしい。(全道)
- 令和7年1月の当組合買付高は仲卸、荷受1,507,663千円(税抜)で、先月の12月実績額1,860,085千円(税抜)より352,422千円ほど減少した。1月は正月休みのため開市日数が少ないことに加え、2月の雪まつりまでまだ日数があるため観光需要の喚起にはつながらないことが遠因。今後、アジアからの観光需要が大きくなり、春節の影響もあるために、需要が伸びそうではあるが、2月初旬の大寒波によって生産地の作物が被害を受けており、収益は確保できない懸念がある。
 - ・原料高の影響がどの程度企業業績に影響をきたすのかの業界データがほしい。(道央)
- 全国的に高圧ケーブルの需要が高く、商品の搬入に30日以上納期がかかる。(全道)

小売業

- 前年比較 物販92.2%、金融98.9%
 - ・冬の観光目的の外国人観光客が多く訪れ、中心市街地の人通りが増えていた。ラーメン店は常に行列ができ、動物園のバスは満員で臨時便が運航されるほど観光施設や飲食店は賑わっている。地元市民の売上では、今年は暦の関係で例年より仕事始めが2日遅いのと、食品スーパーも3日から営業を開始するなど、買物客の出足が鈍く前年より減少した。業種別では、家電が80%、衣料品88%と前年より大きく割り込み、燃料は単価が上がっても暖冬で需要が伸びず84%であった。収益では、借入金利の上昇で更に厳しさを増している。(旭川)
 - 会議所が12月の大型店とスーパーの売り上げ状況を発表した。合計では前年同月比0.8%増で、大型店は前年同月比24.7%減だったが、スーパーは大きく売上を伸ばし、前年同月比10.5%増となった。価格が安いプライベートブランド商品が充実している店舗の需要が高まっている。(苫小牧)
 - 販売価格を上げる加盟店が増えてきてはいるが、物価の高騰も続いていることから、適正価格での販売が出来ず、利益を圧迫している。何度も価格転嫁を行うと客離れが進むことも懸念され、葛藤に苦しむ加盟店が多い。(日高)
 - 1月は天候に恵まれ、積雪が少なかつたにもかかわらず、買い物客が少なかつた。特売日でも、午前8時から正午の間、1時間に20～30人ほどと平日のような客入りであった。当日は吹雪だったが、カニを食べるためにインバウンド客が訪れた。(小樽)
 - 人口減少や節約のため、販売数量が落ちている。仕入価格も上がってきており、厳しい経営状況が続いている。(稚内)
 - 1月は全体的に取扱い減との声が多かつた。小売業については大みそかからの雪の影響もあり期待していた初売も期待通りとはいかず、中にはお正月ムードもなく通常と変わらぬ営業をしている店舗もあつた。食品スーパーや大型家電店、全国チェーンのディスカウントストアといったところだけが賑わっていたように思われる。酒類卸売販売の組合員店は新年会も盛んであつたようで忙しかつたとのこと。燃料販売店においては、価格高騰に加え暖冬による灯油の配送も減少した。
 - ・旅行業は、個人旅行が減少したものの新規開拓による企業との出張や団体旅行の受注があるなど法人開拓に力を入れているところ。携帯電話販売業については、年明けから来店数も多いものの人気機種完売から販売台数は前年比マイナス、電気やカードといった各種商材の獲得に注力し目標をクリア、保険業は、既存顧客への新規提案や企業訪問での提案書作成など成約に向け鋭意活動中。(釧路)
 - 年明け以降、日に日に中華圏からのインバウンド観光客が多くなつてきている。また、2月には中国の正月に当たる春節もあり、今年は中国本土からの動きもあるようだ。引き続き、台湾・香港・シンガポール・マレーシアなどの東南アジアのインバウンド入込はコロナ禍前以上の水準のようで、さらに期待が高まる。(函館)
 - 1月は例年客足が遠のき売上が激減する。今年は特に食品やガソリン代など家計に直撃する商品の値段が上がり、売上が悪くなつた。売上も真ダラ、にしん、カレイは多いが全般に高価である。
 - ・ガソリン代金の補助が必要。(札幌)
 - 売上は前年比100.4%。昨年より売値が上がっているが、販売数量が若干落ちている。(札幌)
 - 1月は閑散期だが、インバウンドの入店客が昨年より伸びてきている。1月24、25日に和商の日を開催し、地元のお客様の入店が多かつた。市場のパン屋も好調で、韓国で話題の「クルンジ」を販売したところ、昼過ぎで完売するほどの人気であつた。最近の傾向として、市民サービスの催事出店が賑わいをみせている。(釧路)
 - AV不振のため、売上は少し減少している。特に、最近ではEC取引の売上が50%近くになり、商品の売上が悪くなりつつある。(全道)
 - 4月に機械代値上がりが予定されており、物価高騰が気になる。(全道)

商店街

- 網走市から発表された12月の観光入込数は、道内旅行者を中心に道外や海外からの観光客が活発に動き、宿泊、拝観施設とも前年度を上回つた。中心市街地周辺の5つのホテル施設は18.7%増、外国人は20.2%増の5,013人の宿泊があつたと報告されたが、当商店街への波及効果は限定的であつた。
 - ・エネルギー、物価高騰に対する対策強化を強く求める。(網走)
- 1月共通駐車券の利用は、前年同月比164.6%。買物共通バス券は、前年同月比122.2%。共通駐車券は、前年比利用増の傾向を維持。(帯広)
- お正月商戦に始まり、これから本格的な冬の観光シーズンに入るため、インバウンドや国内からの観光客に期待したい。都心部商店街は、マレーシア、インドネシア、タイといった東南アジア諸国からの来街者が増加しており、今後雪まつりを前に始まった春節シーズンでは中国からの来街者が今年は大きく伸びると予想されている。一方で、原材料価格、エネルギー価格をはじめとする物価高の傾向は続き、今後の収益に大きく影響する懸念がある。さらに物価高に伴う家計の節約志向の広がりにより市民向けの小売りは悪化しており、販売価格の上昇が売上高の上昇にはつながらない。実質賃金のマイナスが続いて

いる状況の中では、当面悲観的な要素の方が大きい。(札幌)

サービス業

- 地質調査関連の受注契約総額は、4月からの累計では、前年度に比べて10%程度増加しているが、前年同月比で数%程度減少している。加えて燃料費、消耗品、材料費が上昇しているため、収益も次第に悪化している。更に金利の上昇により資金繰りにも影響が出始めている。また、発注官庁とは来年度に向けて毎年意見交換会を開催しており、業界の発展や社会的地位などに繋がるテーマに沿って協議を行っている。(全道)
- 季節がら燃料の消費増に加え1月からまた4円の重油値上げ。光熱費等の消費は増大の予想であり、また消耗品等営業に係る経費が依然として大きく営業状況は厳しい。(全道)
- 技術人材不足を充足する手段として、自社の定年社員の再雇用だけでなく、他社で定年を迎えた技術系のシニア人材を採用する道内中小IT企業が増えていく。シニア人材は出世欲よりも働くことに意義を求め傾向が強く、収入さえある程度確保できればモチベーションも上がる。企業側も勤務時間や勤務日数の調整や設備等の働く環境を整えることが必要だが、環境の整備は既存社員にも好影響を与えることから企業全体の活性化につながる。ただ、採用時に既存社員や企業内風土との相性を見極めることが大事で、目線を落として既存社員と柔軟に対応できるシニア人材を採用している。さらに、「2025年の崖」と呼ばれる現状の基幹システムのサポート終了に伴い、コスト削減や業務改善を目的にクラウドサービスへの移行を求めている顧客が増加しているが、切り替えに必要なCOBOL等の知識を理解できる社員が少ないことからシニア人材が重宝され、収益に貢献すると期待されている。今後も豊富な経験や技術スキルを若手の育成に生かすだけでなく、人材不足を補うために、ハローワークや人材紹介会社を通じて定年後の技術系シニア人材を積極的に採用する道内中小IT企業が顕著に増加しそうだ。(全道)
- 3か月ぶりに前年実績を上回る入込。道外及び海外客の増加によるものであり、道内客の入込は減少傾向が続いている。(十勝)

建設業

- 原材料費の増加は落ち着いたが、今後の推移を注視する必要がある。また、人件費の増加は続いており、収益への影響が生じているほか、雇人員不足による事業への影響も出ており、新たな事業獲得が難しい。4月からの働き方改革の対応に苦慮している。(札幌)
- 官庁工事については、冬場は入札案件が少ないが、不調の状況は相変わらずで、電気工事では目立たないが、設備工事と工事監理においてかなり顕著になっていく。札幌市については、次年度発注予定案件の計画が出てきつつあるが、設備設計の人材不足により実質設計が間に合わず、先送りになる案件も多いと懸念している。札幌市立学校約300校のエアコン工事について、今年度100校が発注済みで、残りのうち約180校がPFI方式で、埼玉県の業者が代表者のグループが選定され、逆に、地場企業に仕事が回ってこないのではと想像している。北海道庁発注工事はそれほど変化はない。防衛施設局が予算倍増し、発注単価が改善されたことと、設計会社は札幌市より防衛局案件にシフトしている様子。電気工事は、防衛局の工事にまだまだ取り組みにくい。
 - ・民間工事では、引き続き戸建住宅やマンション工事の発注は低調だが、千歳、北広島方面のホテル、工場、倉庫、商業施設等の計画や発注は旺盛である。再開発関係やインバウンド対策のホテルなど、札幌中心部も設備投資は多い。
 - 価格転嫁について、やはり人材不足、業者不足もあって、少しずつ改善されつつある。
 - 働き方改革について、官庁工事は週休2日型の導入が本格化してきたが、民間現場の工事でも少しずつではあるが改善しつつある。ゼネコン業界でも土曜日閉所の動きはわずかず進展しつつある。年度末の繁忙期に向けては、人員の稼働状況は引き続き注視が必要と思う。
 - ・人材難による外国人の活用について、電気工事分野は、電気工事士資格を取得することの難しさから、ほぼ難しいと思つたが、今後は半導体分野に人材が大幅にシフトしてしまうことが予想され、やはり外国人も考える必要が出てきた。まずは電気工事資格を、英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語などの外国語でも受験できるよう改善いただきたい。北海道も土木工業業では外国人活用が増えてきたが、人材あせんで業者の中間搾取の問題など、改善すべき課題も多いと思うので、引き続き環境整備をお願いしたい。(全道)
- 今年の年明けは、降雪も少なく比較的穏やかな日々が続いているが、逆に気温が下がる日が多く水道凍結や排水の凍結による解氷依頼があり、組合員もその対応に追われている。地域の実情としては、小・中・高の新学期が始まり、通学路の除排雪作業が急ピッチで行われていた。幸いなことに今年は、年前から排雪作業が行われ順調に推移しているが、除排雪を請け負っている組合員は、作業に追われる毎日で忙しい日々が続いている。また、2月初旬には、名寄市の冬の一大行事「雪質日本一フェスティバル」が開催されることから、その準備に追われている。(名寄)

運輸業

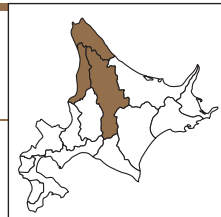
- 今年に入ってもインバウンド客が増加、バス業界は忙しいようだ。(小樽)
- スーパー向け食料品等は例年通りに動いているが、外注するトラックが見つからない。
 - ・関東向け農産物のトラック輸送は、荷主が2024年問題対策で輸送方法を切り替えたことにより減少したが、関西向けは増えている。
 - ・全般的に降雪量が少ないため、トラックの運転時間の短縮になっている。
 - ・降雪量が少ないため、重機や排雪ダンプに使う軽油の輸送量が減っている。この時期は、食料品や日用品等を除く輸送量は少ない。(全道)
- 農産物については、例年並みの荷動き。一般カーゴも例年並み。次世代半導体工場関連の貨物は1月に入り少し落ちている。少雪の影響で除排雪に使用されるダンプの稼働が悪かつた。(石狩)
- 売上高は、前年同月比(12月)3.84%減少
 - ・乗務員数は、前年同月比(1月)3.5%減少
 - ・12月分チケット取扱高は、前年同月比1.29%増加(旭川)

支部だより



上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内
駐在職員／外川事務所長・長谷川主事



「旭川市民の台所から“うまい”を大発信！」

銀座食ベマルシェ開催!!

1月25日(土)、旭川銀座商店街振興組合(宮口幸治理事長、組合員52人)主催の「銀座食ベマルシェ」が盛大に開催されました。

旭川市民の台所として、昔から親しまれている銀座商店街ですが、市内飲食店も仕入れに来るほど良質な食材が揃っています。そんな商店街の路面店と商店街で食材を仕入れる飲食店がタッグを組み、旭川の“うまい”を発信するイベントが「銀座食ベマルシェ」です。



目玉商品は、『豪快のつけ丼』。旭川産のななつぼしに、生本マグロの大トロ・中トロ・赤身を豪快にのせて旭川しょうゆを垂らしていただきます。11時30分の販売開始前から、店舗前には長蛇の列ができ、無事

に購入できた来場者は笑顔で美味しく頬張っていました。

その他、旭川志峯高等学校調理部の生徒が、銀座食ベマルシェ限定メニューとして「旭川志峯“美”ホワイトシチュー」を販売。本会の会員である旭川市商店街振興組合連合会も「特製おでん」の販売を行い、当日の寒さもあって、どちらも大変好評でした。

旭川の食と旭川銀座商店街の魅力を再発見、そして体験できる冬のイベントとなっておりますので、来年の冬は是非、旭川銀座マルシェを訪れてみてはいかがでしょうか。



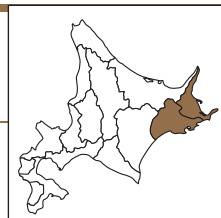
会場の様子



市振連「特製おでん」販売の様子

釧根支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内
駐在職員／竹内事務所長・青木主事



根室の名物商品を紹介します

【タイエー】

根室市に巡回でお邪魔した際、見覚えのある、やきとり弁当の看板を見つけました。市内4店舗のコンビニエンスストア「タイエー」は、なんと函館等の道南地域にある「ハセガワストア」からのれん分けした店だそうで、今回は「やきとり弁当」を食べてみました。味は本家と同じく、中辛のタレと豚肉・野菜が米に合う味付けです。また、タイエーでは、「カルビ弁当」や「サガリ弁当」などのオリジナル商品や、店内で焼き上げるパン、根室で獲れた鮮魚も販売していて、地域の台所という印象でした。函館と根室の「やきとり弁当」を食べ比べてみ



てはいかがでしょうか。

【タイエーの詳細情報はこちらから】
URL : <https://www.taie1965.com/>

【山森製パン】

根室市役所の新庁舎内にある「タイエー」で、職員の方が「この味を手軽に買えるなんて～」と購入されていて、明治25年創業の老舗パン屋「山森製パン」の「カステラパン」を購入してみました。

見た目はずっしり、一見ヘビーですが、食べてみるとたっぷりに入ったカスタードクリームとマーガリンがほどよく、少し柔らかめのパンに包み込まれる食べやすい味でした。見た目もどこか懐かしい包装で、思い出深い味わいに触れることができました。根室市内を訪れる機会がありましたら、ぜひお立ち寄りください。

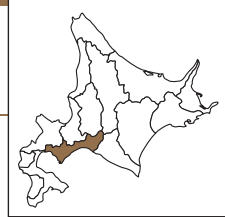


【山森製パンの詳細情報はこちらから】
URL : <https://www.nemuro-kankou.com/gourmet/t063/> (根室市観光協会)
※直売所や根室駅でも販売



胆振支部(室蘭市)

所管/胆振総合振興局管内
駐在職員/若狭事務所長・水内主事



豊浦町「すいしゃ」期間限定オープン!

虻田郡豊浦町字浜町のインディアン水車公園に隣接する豊浦町地場産物販売加工施設「すいしゃ」が1月15日から3月29日まで、毎週水、土曜日営業の期間限定でオープンしました。(※出荷規制などにより、急遽店休となる場合があります)

この施設では、専用水槽に入った新鮮なホタテを、1人1,000円(税込)で3分間釣上げ枚数無制限の「ホタテの釣堀」を体験することが出来ます。もし釣れなくても最低3枚保証なので安心。また、釣ったホタテは持ち帰ることができるほか、追加料金を支払うことで、洞爺湖有珠山周辺で採取した溶岩石から作られた専用プレートにホタテをのせ、その上にバケツをかぶせて蒸し焼きにする「噴火焼き」で焼きたてのホタテを味わうことも出来ます。炭焼と蒸し焼の中間で香ばしさとみずみずしさの両方を併せ持つ良いとこ取りの美味しさでした!

当施設の店長で噴火湾とよら観光協会 野村紳也さんは「豊浦町の特産品であるホタテを楽しめるので、美味しく召し上がって欲しい!」

「いちご・ホタテ・鮭・BBQなど、四季を通じて様々な形態で営業しますので気軽に遊びに来てください」とのこと。

皆様ぜひ豊浦町へお越しいただき、「すいしゃ」へ遊びに来てはいかがでしょうか。

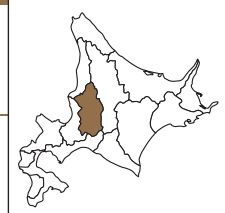


一般社団法人噴火湾とよら観光協会「すいしゃ」HP
<https://toyoura-feel.com/stay/suisya/>



空知支部(岩見沢市)

所管/空知総合振興局管内
担当/連携支援部 田口課長



滝川市で TAKI-Biz Café(創業塾)を開催しました

滝川市産業活性化協議会(構成:滝川市、滝川商工会議所、江部乙商工会、北門信用金庫、たきかわ農業協同組合)と本会の主催による TAKI-Biz Café(創業塾)を、滝川市役所で開催しました。

この TAKI-Biz Café は、創業に必要な知識や「経営」「人材育成」「財務」「販路拡大」などのノウハウを気軽に雰囲気学べる計5回シリーズのセミナーで、滝川市内で起業を目指す方や起業して4年以内の方を対象とし、平成28年度からスタートしました。

今年度は、第1回目を昨年9月に開講し、最終回となる第5回目を1月16日(木)に開催して7名が参加。

最終回では、以前、TAKI-Biz Caféに参加して起業された方の創業者体験談のほか、本会からは、組合自らがひとつの企業体となって事業活動を行える「企業組合制度」について説明しました。

令和5年度までに TAKI-Biz Caféを受講した方

で14名が飲食、不動産、サービス、教育、医療福祉など多岐にわたる業種で創業・承継されており、地域振興に大きく貢献しています。

今回の5回目のセミナー終了後は、交流会も開催され、参加者同士が意見を交わし、起業を志す仲間として絆を深めました。

本会では、滝川のほか、岩見沢、美唄で開催されている創業塾も支援しており、地域の担い手づくりに今後も寄与して参ります。



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



No. 301 次世代を担うトップリーダーを育てる

おすすめ

経営管理者養成コース



【研修期間】(インターバル研修：4日×6回)

- ① 2025年 7月1日(火)～7月4日(金)
- ② 2025年 8月5日(火)～8月8日(金)
- ③ 2025年 9月2日(火)～9月5日(金)
- ④ 2025年10月7日(火)～10月10日(金)
- ⑤ 2025年11月4日(火)～11月7日(金)
- ⑥ 2025年12月2日(火)～12月5日(金)

【対象者】経営幹部、経営後継者、管理者

【受講料】298,000円(税込)

研修のねらい

企業活動の中核を担う経営管理者として、質の高い経営を行うための総合的・創造的マネジメント能力の向上を図ることを目的として、実践につながる知識やマネジメント手法を体系的に習得します。

【研修の流れ】

- 第1回：経営戦略と経営計画・論理的思考
- 第2回：組織と人事管理・リスクマネジメント
- 第3回：マーケティングの理解とプロセス・ゼミ①
- 第4回：財務会計・管理会計・自社の財務分析・ゼミ②
- 第5回：事例研究・ビジネスゲーム・ゼミ③④
- 第6回：ゼミ⑤・成果発表会

“総合的マネジメント能力”をマスター

No. 1 新任管理者研修 (4月開講)

「できる管理者」を目指す人の
マネジメント基本講座

4月15日(火)～18日(金)

受講料：39,000円(税込)

対象レベル：新任管理者・その候補者



管理者に求められる役割を理解し必要となるマネジメント知識やスキルを学び、自身のリーダーシップ目標に向けたアクションプランの策定に取り組みます。

No. 2 5S 基礎講座

5Sを現場で定着・継続させるポイント

4月16日(水)・17日(木)

5月21日(水)・22日(木)

受講料：39,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者



5Sと見える化を実現する手順を学び、インターバルを活用して実際に5S活動に取り組み、自社・自部門の現場改善と改善活動定着手法を身につけます。

No. 3 建設業のための

現場管理者養成講座 (4月開講)

建設業特有の課題に対応するための現場リーダー研修

4月22日(火)～24日(木)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者



現場関係者を調整して円滑な現場運営を実現する上で必要となるリーダーシップと建設業の現場で発生するさまざまな問題を解決できる力を身につけます。

CPDS 認証講座
(21ユニット取得可)

No. 4 営業力を高める

商談・交渉力

明日から成果が出る営業の基本

4月22日(火)～23日(水)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・営業担当者

札幌開催



顧客の心をつかむ営業パーソンの心得を理解し自身の営業スタイルを見つめ直し、即実践できる営業スキルをロールプレイによる演習を通じて学びます。

講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めての方は

旭川校トリセツ

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

令和5年9月から
オンライン
手続き
スタート

制度の詳細な内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。
ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。





商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-35-5022
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 9-23	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日 / 2025年3月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

